

豊田民報

日本共産党豊田市委員会
◆豊田市日之出町一、六、六
Tel: 三四・四七二
毎週一回発行

企業・団体献金前面禁止 政党助成法廃止に

政党助成金 自民党4407億円

今年、各党に交付される予定の政党交付金は、9つの政党に対し総額315億円余りの見通しであることが発表されました。政党助成金は、政党助成法に基づき、国民1人あたり250円の税金を各党に割り当てる制度です。それぞれの政党の議席数に応じて配分される金額が決まります。政党助成金について日本共産党は、憲法が保障する「思想・信条の自由」に違反する制度だとして一貫して受け取りを拒否しています。

企業・団体献金全面禁止 政党助成法廃止

共産党 2法案提出

自民党派閥の政治資金パーティー収入を巡る裏金事件に国民の怒りが噴出するなか、日本共産党国会議員団は26日、「企業・団体献金全面禁止法案」と「政党助成法廃止法案」を参院に提出しました。発議者の井上哲士参院幹事長、小池晃書記局長、山添拓政策委員長、岩淵友、紙智子、吉良よし子の各参院議員が小林史武参院事務総長に手渡しました。

は自民党で、合計約4407億7000万円です。

政党助成金の制度が始まった1995年以来、2023年までの28年間の交付額は計約9139億円余にのぼります。最も多く受け取ったのは

自民党に合計4407億7000万円交付

2024年政党助成金交付予定額	
自民党	160億5300万円
立憲民主党	68億3500万円
日本維新の会	33億9400万円
公明党	29億800万円
国民民主党	11億1900万円
れいわ新選組	6億2900万円
社民党	2億8800万円
参政党	1億8900万円
教育無償化を実現する会	1億1800万円

「企業・団体献金全面禁止法案」は、企業・団体による寄付を禁止し、政治資金パーティー収入も寄付とみなすことで、企業・団体によるパーティー券購入も禁じるもの。これにより、個人がパーティー券を購入する場合の公開基準は現行20万円超から、寄付の公開基準である5万円超となります。

前国会に続いて提出された「企業・団体献金全面禁止法案」は、企業・団体による寄付を禁止し、政治資金パーティー収入も寄付とみなすことで、企業・団体によるパーティー券購入も禁じるもの。これにより、個人がパーティー券を購入する場合の公開基準は現行20万円超から、寄付の公開基準である5万円超となります。

また、政治団体代表者に会計責任者への監督義務を課すことを明記。代表者がこの義務に「相当の注意を怠ったとき」は、法違反の会計責任者と同等の刑に処すとしています。

さらに、政党から政治家個人に交付するいわゆる

「政策活動費」を禁止するため、政党から政治家個人への政治活動に関する寄付の禁止措置を盛り込んでいます。

政党助成法廃止法案は、文字通り政党助成金制度を廃止するものです。(しんぶん赤旗1月27日号より抜粋)

「企業・団体献金全面禁止法案」大綱の項目

●企業・団体による献金、パーティー券購入の全面禁止

●政治資金パーティー収入の公開基準の引き下げ

●政治団体代表者の監督責任の明確化

●政党から政治家個人への政治活動に関する寄付の禁止

●収支報告書の要旨の早期公表と要旨作成の義務化、公開の迅速化

●個人による寄付の上限引き下げ

●分散寄付の禁止

豊田議会 議員報酬 700万増額へ

豊田市の議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会から、1月16日、議長、副議長、市議会議員の報酬を、4月から引き上げる答申が出されました。

引き上げ内容は、議長は月額8000円増の76万7000円、副議長は7000円増の69万8000円、市議員は7000円増の64万9000円。

また、議員が個人や会派の

研修等に使う政務活動費(年60万円)は「据え置き」、市長、副市長、教育長など特別職の給料は、中核市の平均を上回っているとして「据え置き」としています。

関連議案は豊田市3月定例会に提出される予定です。日本共産党豊田市議団は、議員報酬の増額は、妥当とせず、毎回、反対しています。

自民党 消費税増税 年金削減 防衛費大幅増…

裏金政治を一掃する署名を!

あなたも

日本共産党

署名は 別紙

国民の力で自民党の金券政治を大掃除

日本共産党が呼びかけた、衆参両院議長あての署名です。

請願項目は「▽政治資金パーティー券購入を含めて企業・団体献金を全面的に禁止すること▽裏金づくりに関与した政治家全員の証人喚問を行うこと」の二つです。ぜひ、ご協力ください。

核兵器禁止条約の署名・批准を求める行動

署名

2月10日(土)

午後 1 時～

豊田市駅東デッキ

主催:豊田みよし原水協

核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名にご協力を

2024年1月22日は、核兵器禁止条約発効から3周年。この3年間でその規範力が強化され、世界に変化を起しています。

今年、1月15日アフリカ西部の島国サントメ・プリンシペ民主共和国が禁止条約に批准し、93カ国が調印、批准は70カ国。禁止条約の第2回締約国会議には、59カ国の締約国と市民社会の代表122団体700人、アメリカ

カの戦術核が配備されているドイツ・ベルギーなども含めて35カ国がオブザーバー参加しました。もはや核大国も禁止条約の流れを無視することも抑えることもできません。

昨年11月、ロシアも含めた主要20カ国首脳会議（G20サミット）は「核兵器の使用又はその威嚇は許されない」とする共同宣言を採択しました。核兵器禁止条約が、核兵器の使用、威嚇を許さない、核保有国の手を縛る役割を果たしています。

しかし、日本政府は1回目も2回目も禁止条約締約国会議に参加せず、禁止条約に背を向けています。

今やるべきことは、戦争の準備、大軍拡ではありません。核兵器禁止条約に参加することです。日本が禁止条約に参加すれば、平和を求める国際社会の期待に応え、高い信頼を得て、核兵器廃絶の流れに勢いを与えます。北東アジアでの核対核の悪循環を断ち切り、核兵器による破滅の危険を取る除くことにもつながります。

- ◆法律相談は弁護士が
2月は第3土曜日 2/17
午前10時～12時で
- ◆生活相談は随時、根本議員が対応
- ◆法律相談は要予約。お申し込みは
日本共産党西三地区委員会まで
電話 0564-23-2785
- ◆生活相談は根本議員まで
電話 0565-34-4772



根本みはる
豊田市会議員



党愛知県副委員長
すやま初美



衆議院議員
もとむら伸子

無料 法律・生活相談
おこなっています